

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和5年1月31日（火曜日）10時00分～10時56分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、舟見委員、村田委員、森議長

オブザーバー 阿部議員、船本議員、逢坂議員、磯野議員、工藤議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

小寺委員長

おはようございます。文教厚生常任委員会を行います。

本日の調査事項については、焼尻小中学校の整備についてということで行いたいと思います。昨年12月の14日に同じテーマで行いまして、建て替えがその時点で決まりました。そして、場所の選定ですとか、起債の関係ですとか、その辺を含めた中で本日急遽の開催になった経緯があります。金曜日に招集して今日ということで、委員の皆さんに関しましてはお忙しいところ集まっていただきまして、ありがとうございます。本日は、スケジュールにもありますけれども、今後臨時議会での議決にも関わってくる内容も入っていますので、ぜひ最終的には内容をしっかり把握した上で臨時議会に臨みたいというふうに思いますので、分からないことがないように、しっかりとした質疑のほうをお願いしたいと思います。

それでは、山口教育長からまず一言お願いいたします。

1 焼尻小中学校の整備について

担当課説明

説明員 山口教育長、葛西学校管理課総務係長、金子建設課長、石川主任技師

山口教育長 10:01～10:03

どうも、皆さん、おはようございます。本日は、日程のない中でありましたが、このように委員会の開催をさせていただきまして、誠に感謝いたしております。焼尻小中学校の整備につきましては、去る12月14日に委員会を開催をいただきまして、その時点ではまだ建設場所等がはっきり決定されていないという状況もありましたので、今後の日程等を見据えまして、大変ご心配をおかけしたところでございますが、その後現地等との意見調整等も含めまして計画には進捗がございましたので、ここでご説明をさせてい

ただきたいというふうに思っております。この後、本日酒井課長が休暇のため不在でありますので、学校管理課、葛西係長のほうから経緯と、それから今後のスケジュール等について、そして今年度中に予定しております整備についてのプロポーザルの概要等については金子建設課長のほうからご説明を申し上げたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

葛西学校管理課総務係長 10:03～10:10

早速、お手元にお配りしております資料に基づきまして説明をいたします。私からは、資料の1枚目について説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。説明につきましても、着席にて行いますことをご了承願います。

まず最初に、1の建設場所についてであります。今月11日に焼尻島で2回目の島民説明会を行いまして、図面の左側、当初候補地というところから隣の丸印をつけております改築予定地（旧焼尻高校）というところに変更することで理解をいただいているところでございます。土地につきましてもは町有地、地目は学校用地であります。利用可能な面積につきましてもは3,633平方メートルであります。その土地の上に現在北るもい漁協が所有する建物であります旧焼尻高校の校舎と体育館が残されているということから、その解体が今後必要となってくるというものであります。それから、建物の中には高校当時に使用していた備品がありますほか、北るもい漁協が倉庫として使用しているということで漁具等が保管されていますので、事情を説明したところ、今後北るもい漁協のほうでこの建物を倉庫として使用する見込みがなくて、解体することについての了承はいただいているところでございます。

町の対応としましては、改築予定地を緊急的に町側の必要性が生じたということから使用するということになるものでありますから、補償として町がこの施設を解体して不要な資材等を撤去するということとなります。

その他特記事項として、当初の建設予定地との比較の部分でメリットとデメリットを記載しておりますけれども、まずメリットとしましては道道に面することで工事、それから登下校に必要な取付け道路の整備が不要になるということ、また標高が現校舎とほぼ同じであるということから、特別な暴風雪対策が不要になるということがあります。また、維持管理に係る冬期間の除雪等の費用軽減が想定されます。それから、現グラウンド、図面の上の屋外運動場というところになりますけれども、そこからの距離も近くなるということで、学校活動の運営上、不便さが軽減されるということが考えられます。また、デメリットとしましては、先ほど説明しました建物の解体と廃棄物の処理費

用が新たに生じるということが挙げられます。

続いて、2番目の整備計画費用についてです。金額につきましては、支出する予定の年度ごとに記載しております。まず、耐力度調査につきましては今年度実施済みということで、その実績を記載しております。令和5年度につきましては地質調査、それから現地の測量を含む実施設計の費用としまして4,512万2,000円、それから旧高校の解体費としまして2,998万1,000円、それから廃棄物の処理費ということで332万9,000円を予定しております、実施設計につきましては業者選定後すぐ契約を締結して業務に取り組む必要があるということで、今年度中の補正予算にて提案させていただきたいというふうに考えております。また、旧高校の解体費と廃棄物の処理につきましては、令和5年度の当初予算で提案したいというふうに考えております。5年度につきましては、この旧高校の解体と実施設計を並行して進めていくということになります。

次に、本体工事費についてであります。令和6年、7年の2か年で実施する予定としておりまして、全体で11億500万円、年度割を3対7というふうに想定しまして、令和6年度が3億3,150万円、7年度が7億7,350万円というふうにしております。現在使用している校舎の解体につきましては、現時点でまだ積算していないということで、設計費、解体費ともに未定ということになっています。また、本体工事費につきましては平成30年度に天売の複合施設の事業を一旦中断して焼尻小中学校の校舎の改築を検討する際に1度事業費を積算しております、この文教厚生常任委員会におきましても説明させていただいているという経緯がございますが、そのときの金額としましては9億2,188万8,000円となっております。今回、その経費につきましてはそのときの金額をベースにしておりますが、そのときから一定期間、時間が経過しておりますことから、その金額に見直しをかけまして、近年の物価上昇率等を勘案した中で令和6年、7年での建築単価を推計しまして、それらを加味した積算金額というふうにしております。

最後に、緊急防災・減災事業債の活用についてですけれども、前回常任委員会の中で質問がありまして、回答を保留にしておりました内容になります。緊防債の対象につきましては、あくまでも既存の施設が津波の浸水想定エリアの中にあって、震災等が発生した場合に危険なので、その地域から移転が必要であるというふうに位置づけられた建物が対象ということになりますので、今の焼尻小中学校につきましては土砂災害警戒区域ということではありますけれども、津波の想定区域内にある建物ということではありませんので、今回対象にならないということで、財務課を經由しまして道のほうに確認をしております。したがって、財源のうち起債につきましては前回も説明したとおり、校舎につきましては過疎債、それから体育館につきましては辺地債を予定しているということになります。

私からの説明は以上になります。

金子建設課長 10:10～10:14

私のほうからは、当該事業のプロポーザル概要についてご説明いたします。

もう一枚の資料を御覧ください。最初に、1、今回の趣旨ですが、羽幌町立焼尻小中学校の現校舎・屋内運動場は耐力度調査の結果等から速やかに整備しなければならない状況であり、このことから安全な学校環境の確保を目的とした改築工事について、効率的に整備を行う手法として設計施工一括発注方式を採用し、技術力、コスト、実績等の観点から民間企業のノウハウを生かした提案を求めることで、最も最適と判断される事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施することといたしました。

次に、事業概要ですが、場所は羽幌町大字焼尻字豊崎141番地の1ほかとし、校舎の概要としては、まず校舎部分は鉄骨造2階建て約800平方メートルを想定し、教室部分として普通教室3室、多目的教室2室、図書室1室、特別教室2室とし、単独調理場として20食程度を想定しています。また、共通部分として職員室、校長室、保健室、食堂、トイレ、教材室、玄関を想定しています。次に、屋内運動場部分は鉄骨造約500平方メートルを想定し、バスケットボール、ミニバレーボール、2面が可能なものとし、そのほかステージ及び物品庫を備えることを想定しています。そのほか、校舎と屋内運動場の連絡通路となる渡り廊下、駐車スペース等の周辺舗装を想定しています。

次に、履行内容としましては、1つ目に建築の実設計業務及びその関連業務、2つ目に建築の施工業務及びその関連業務、そして3つ目にそのほかとして、これは各種申請等といった必要な業務を含めたものになりますけれども、その3つを履行内容としています。

次に、事業費は、1枚目の資料の事業費の中の実施設計と本体工事を合わせた11億5,012万2,000円としています。

最後に、日程ですが、補正予算の決定後に告示をし、募集を開始したいと考えております。現時点では、2月初旬を告示日と想定すると、それから約1週間後の2月中旬に参加希望者の受け付け、申し込み受け付けをし、約2週間の質問状の受付期間を設け、それから数週間程度を企画提案書の作成期間として設定し、3月中旬頃を企画提案書の提出締切日とし、3月下旬にはプロポーザル、参加業者による企画提案のプレゼンテーションを実施し、選定をしていく予定としています。

以上、説明といたします。

小寺委員長

ありがとうございました。

それでは、1枚目と2枚目を含めて質疑のほうを行いたいと思います。質疑のある委

員は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:14～10:56

村田委員 まず、1枚目のこの建築工法が変わったことよっての旧焼尻高校解体と廃棄物処理というところで3,300万ほどの予算が上がっているのですが、この部分に関しては何か補助だとか交付対象になるとかという、そういう関係のものはあるのでしょうか。

葛西係長 この部分につきましては、全て単費になります。

村田委員 前に施設衛生組合の今の一般廃棄物の最終処分場を選定するときのことなのですが、その選定場所に建物が建っていて、そこに新たなものを事業としてする場合は、解体する部分もその事業の交付の補助の中に含まれるということで、もう4年、5年前ですかね。そういうお話があって、そういうときに解体も含めてやるのもいいですよということのそういう議論もしていたので、何かこれ探せばそういうこれも、ここの場所に建てるというところにある建物を壊すということなので、何かそこら辺はあるような気がするのですけれども、本当にそこら辺のことは私も専門家ではないのですけれども、もうちょっと詳しく説明していただければ何か納得できるのですけれども。

葛西係長 今回は、学校施設の整備の交付金ということを活用した中で進めていく予定なのですけれども、そこでの補助対象としましては、あくまでも今の学校、新しく建て終わった後の今使っている学校はもう危険な建物ということで、そこを壊すという部分については対象になりますよという確認は取っているのですけれども、今新たに建てる場所にもともとあるものを解体するという部分につきましては、その補助金のルール内で補助対象となっていないということで、その分の経費につきましては単費ということで確認を取っております。また、その交付金以外の別の部分で何かないのかということについては、今の段階ではその部分はまだ探していない、調査していないので、そこは確認をしたいというふうに思います。

村田委員 今、係長の説明で理解はするのですけれども、できるだけ少なく抑えるような、出費を抑えるという部分でいくと今、後で言った何か違う形のもので、もしそういう事業があれば、少しでも補助なり交付金なりがもらえたらいいなと思うので、今の説明で理解はしますので、その後の部分でいったらやっぱり調べていっていただければなと思います。

続けて、いいですか。同じ2番目の整備計画の費用についてなのですが、先ほど説明がありました本体工事について、6年度と7年度の割合を3対7に想定しているということで説明があつたのですが、説明の中で天売の複合化の部分がありました。その部分の6年、7年度の年度の割合で、6年度は何億、7年度が何億というのが出ているのであれば、まず教えてもらいたいのですけれども。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:19~10:21)

小寺委員長 それでは、会議に戻ります。

石川主任技師 天売についてはですが、まずこの3対7という考え方なのですけれども、通常工事をやる際に、最初の工事を始めて割かし最初のほうというのは、日数がたっているうちに金額って上がらないのです。グラフ的に言うと、こんな感じになるのです。なので、単純に1年、2年と分けたときには頑張っても30%ぐらいしかできないということの意味合いで、おおよそ3対7ではないだろうかという想定をしています。天売については、1度このぐらいというのを出してはいるのですが、今ちょっと正確な数字は分からないのですが、考え方は同じなのです。

村田委員 そういうふうになってくると、下に過疎債、辺地債の部分で、この2つを合わせると、やっぱり令和6年度の借入れと7年度の借入れでいくと、今石川さんの説明からいくと7年度は相当膨れ上がるような計算になるのですが、そこら辺の部分の心配はないのですかね。

葛西係長 確かに7年度が膨らむということになりますけれども、辺地債、過疎債

の枠の話につながってくると思うのですけれども、町全体の起債関連の財源確保の予定としましては、令和6年、7年はほかの大規模事業はまず行わないということで、あと天売複合施設については同じ過疎債の中でも複合化事業という部分で、通常の過疎債とはまた区別されて優先されるという枠があるということで、そこについては財務課に確認したところ、そういう優先されるべきものだから問題ないだろうというふうに見ているということです。また、焼尻については、基本的には補助事業の裏財源ということになりますので、制度上、補助金が交付決定されていて、その裏財源の起債がつかないというようなことは、基本的には考えづらいだろうということで、ほかの他市町村の単独事業よりもやはり補助事業ということで優先されるものではないかというようなところで確認を取っております。

村田委員

分かりました。

もう一つ、前というか、ちょっと何のときだったかな。一般質問のときだったかに質問したのですが、この焼尻の事業費が、本体の事業費が上がっているということで、天売のちょっと話、申し訳ない。関連しているから、もし分かればなのですけれども、天売も何回も延びてきて、最初8億弱だったのが今もし6年、7年にやったら、どのぐらいの事業費なのですかと言ったら、そのときはまだ計算していないのですと言ったのですけれども、それは申し訳ない。今でも変わっていないのか。事業費は出たのか。すみません。

石川主任技師

まだです。ただ、天売の事業も一応6年度からで、今単純に1年間だけでかなりの上昇があるので、今からまた見込むということになってしまうと、なかなか出すのも難しいので、今現在出してもまた6年度に発注するときにまた上がっているということも考えられるということもあります。

村田委員

これでこの部分はやめます。

もう一つ、最後に2枚目の最終的に急いでいる中でも公募型のプロポーザルをするという形なのですが、以前にも公募型のプロポーザルをして、そこにいなくて1年遅れた経緯が、離島で集合住宅だったかな。違うな。

1年遅れた経緯があるのです。次の年に違う形、空き家対策か何か、移住定住促進の何かを利用して1年遅れて建てたという、そういう経緯があるのです。離島の場合、特にこういう公募型でやって、本当に2社も3社も来てくれるのか。また、ちょっとつながるのですけれども、同じ年度に天売の複合化もやらなければならないという中で、それを同時に進めていく上で、本当にここでこうやって公募して、きちんと思ったように事業が進んでいくのかどうなのかというところが自分としてはちょっと不安視をしているところなのですが、そこら辺はどのように考えて解決して計画どおり進めていこうと思ってしているのか。あれば、答えてもらえるのか、分からないですけれども。

葛西係長

まず、通常の工事、設計と工事というのは分離して、設計者に委託して設計図を作成させて、その設計に基づいて競争ということで入札をするというのが一般的です。今回、その離島という特殊条件のため、あと昨今の国とかで発注する公共工事で、この従来のやり方でやって入札が不調に終わったというようなケースも情報としてありましたので、より確実に工事を完成させるということで、このまず一括発注の方式が適しているという判断で、この手法をまず選択しております。あと、設計と施工を一緒にするというので、その業者が自分の会社の技術を生かせるような、設計の段階から生かせるような形で事務を進めていくことができるというところでメリットがありますし、あと設計を基に業者を選定するというそのステップ自体も省くことができ時間短縮になるということがありますので、より早く工事に着手できるのではないかとこのふうには考えております。ただ、結果として手を挙げてくる業者がいるか、いないかというのは、可能性として挙げてこないという可能性はあるとは思いますが、その場合につきましては、改めて内容を見直した上でプロポーザルをかけるのか、あるいは従来の方式に戻すのか、それにつきましては今後検討していくことになるというふうには考えております。

村田委員

今、係長が最後に言った部分が一番大事で、事業を進めていく上でいくと、何か今の段階でいくと、この焼尻小中学校が先に走っていくと。その後を追って天売の複合化が走っていくという形になったときに、今言った何とか焼尻小中学校がこのプロポーザルで公募があって、その事業

に乗っかっていけたとしても、ではその続き、引き続きで今度天売の複合施設が同じように乗っかっていければ、逆に言うと先にこっちが入ってくると、天売の複合化施設のほうが入ってこれないというか、来づらいと言ったらいいのかな。そういう懸念があると思うのです。そこら辺もやっぱりこの2つを上手に進めていく上では、やっぱりきちんと検討をした中で、今言ったもし来なければというところではなくて、やっぱりきちんと6年、7年に一応両方進めていくという形で今は進んでいるので、そこは本当にもうきっちりとした対応をしながら進めていかないと、自分は間違ってしまうと焼尻はうまくいっても天売の複合化はうまくいかないということも起きるのかなという懸念もしているので、そこらは本当に慎重にと言ったらいいのか、確実に進められるような体制を取って進めてもらいたいと思うのですが、どうでしょうかね。どう進めていくのか。

葛西係長 今おっしゃられた意見でありましたので、焼尻につきましては今のスケジュールどおりまずは行くとして、天売の発注につきましては、まだ令和5年の後半か令和6年の初めということになりますので、それに向けて十分検討した上で進めていきたいというふうに思います。

金木委員 私は、何点かありますが、2枚目のほうに関わるのですけれども、プロポーザルの、さつき係長も答えられたこともあるのですが、最初のプロポーザルをかけるその規模というのか、その辺はもう全道一円ということになるのか。特別地域も指定しないで全国的にもう一括、どこの業者でもいいからプロポーザルに参加してくださいということになるのか。その辺の地域性とか、規模の範囲とか、その辺何かお考えになっているかどうかお聞きしたいと思います。

金子課長 現時点では、特段条件というのか、示しているわけではないのですけれども、ただ参加条件の中に当然実績ですとか、道内の実績ですとか、そういう条件を付していますので、それをもってまた参加申し込みの内容を審査した上で、我々のほうが参加する事業者の選定というか、決めていきたいというふうに考えております。

金木委員　　そうすると、私もちょっと詳しい手続はあまりはっきりと分からないのですが、まずプロポーザルの参加者を申し込んでもらって、そのうちから何点か、何事業者かを選び出して、それぞれに次の段階でプロポーザルの計画を練ってもらうという、そういう２段階的な応募ということになるのかどうか。それもちょっとお聞きしたいと思います。

金子課長　　２段階というよりも参加していただく企業としての技術者の配置だとか、必要最小限それがなければ施工ができないという条件がありますので、まずそれを見て、ちゃんと適格かというのをまず判断させていただきます。その上で、最終的にはプロポーザル、企画提案を受けて審査委員のほうで評価して最終的に決定するような手順になります。

金木委員　　そうすると、結果的には１か所も出てこない場合もあるし、二、三か所である場合もあるし、全国でぜひというところがあれば、１０か所も出てくるかなという、そういう可能性もあるのかどうか、その辺の見込みですよね。

金子課長　　一般公募なので、当然何社来るかというのは公募というか、募集をかけてみて結果が出てくることになると思います。

金木委員　　あと、事業の単価というか、事業費についてですが、これはもう前の委員会でも聞いたかもしれませんが、やはりこういう本道側、本道側と言って失礼かもしれないのですけれども、離島だとやはりいろんな経費やら運搬費やら当然かかるわけで、そういった離島で行う事業だということも加味した離島加算みたいなような、そういう金額も当然加わったものなのかどうか確認させてください。

金子課長　　そのようになっております。

金木委員　　あと、実際に私が事業側、工事を行う事業側のことを考えると、当然これだけの規模になると作業人員、１日当たりの作業人員が何人ぐらいになるのか、ちょっと分かりませんが、相当な数になるだろうと。今は宿泊事情も考えると、焼尻のほうだと非常に薄いというのか、ちょ

っと本当に宿泊場所も限られているということを考えると、非常に厳しい条件にもなるだろうと思うのです。そういったことも当然事業者ならば分かっているのかなとは思いますが、そこを町側でもこういう状況ですよということをもし、宿泊環境はこんな状況ですとか、これだけの規模を行うなら、例えば飯場を企業のほうにつくってもらって行うだとか、そういうことも必要かなと思うのです、実際にやるとなれば。そういったことまでもちゃんと説明というか、プロポーザルを告示する段階で当然そういうことも含まれて説明されるのかどうか、町側の考えはいかがですか。

金子課長 プロポーザルの募集開始、告示後、参加申し込みの締切りの前後、ちょっとそこまでの日程は決めていないのですが、事業者に対する説明会というのを開催する予定です。そのところで、できればそういう条件等、現状等も説明する予定です。また、その後質問状の受付期間もありますので、その中でもいろいろな質問が出てくると思いますので、その辺で回答だとかをしながら進めていきたいと考えております。

平山副委員長 1枚目の整備計画で、旧校舎の解体についてなのですが、12月14日の時点では令和7年に設計で8年度に解体という予定の説明は受けているのですが、今回これ未定になっていますけれども、これは費用の部分での未定なのか。それとも、これはこの年度ではしませんよという未定の意味なのか、ちょっとその辺を教えてください。

葛西係長 費用の部分でまだ積算していないということでの未定という意味になります。事業の実施時期につきましては、7年に設計で8年度に解体というようなことでは考えております。

平山副委員長 分かりました。ちょっと心配になったので、解体が遅れていくと、ちょっと危ない校舎ということで、その辺ちょっと心配だったので、解体はしていくということで、分かりました。
それと、先ほど金木委員がちょっと最後の質問、業者さんの宿泊施設、もしこの質問状の中で離島ということで、そういう部分での心配な部分があるかもしれませんし、また町側から説明するというようなのですが、

その内容によっては、もしかしたら町が、まだそれはちょっと分からないのだけれども、用意することになるかもしれないし、そうでなかったら業者側では、それはできないからという可能性もありますよね。それで、事業はちょっとという、そういう場合というか、その辺はまずちょっと町側として心配しているかどうか。

金子課長 現時点での可能性の問題なので、なかなか具体的な話は進められないというのが現状ではありますけれども、その辺の課題というものについては我々としても十分承知しているところであります。まずは、先ほど言ったように本体工事の中には、ある程度離島部分の宿泊だとかを見込んだ一応金額で設定させてもらっています。その上で、今回募集をかけて業者が決まった後には、その辺を含めて設計の段階で詳細な詰めの作業をしていければなというふうに考えているところです。

平山副委員長 分かりました。絶対にこの事業が遅れていくとか、そういうことがないようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

森 議長 今までの委員の部分と少しかぶると思うのですがけれども、前提としてまず1点お聞きします。このプロポーザル方式は、例えば1社の参加でも問題ないのかどうかということをまず確認したいと思います。

金子課長 1社でも問題はないです。

森 議長 先ほど主任技師のほうから話があったように、本当に物価の上昇だとか、いろんなものが本当に短期間で大きく動いているということでもあります。今回のプロポーザルは、メリットとして先ほどおっしゃっていただいた設計施工一括発注方式ということですので、参加する側もかなりのリスク、細かいことは先ほどいろんな委員が言っていましたけれども、そういう問題をはらんで参加していただけるという形になると思います。そこで、先ほど1社ということであれば、やっぱり来たところに関しては島の事情も十分にリサーチして、かつ赤字にならないような、一定の利益も積算ができた上で参加していただく。全く地域のことを知らないところが参加してくるとは、ちょっと思わない。これは分かりませんけ

れども、私の勝手な想像ですけれども、思わないので、何とかスムーズに行ってもらえればなという思いがあります。

そこで、一応事業費というのは挙げていますけれども、やっぱりある程度進めていく中で、こちら側で押さえた部分と相手先の部分の中で簡単に上下させていいとは言いませんけれども、時代の流れとか、いろんなアクシデントも起きるので、その辺は念頭に置いてもらって、最初から何ぼでもいいですよということにはいかないのは分かるのですけれども、議員なので、議員の発言として聞いていただきたいと思っておりますけれども、そういうことも含めながら進めていただきたいと思っております。

最後に1点、中身の細かいことで恐縮なのですが、先日焼尻島で停電が起きて、10戸でしたっけ。あったということで、一部避難住民が出たということです。当然久しぶりの焼尻地区にすれば近代的な建物ですから、主目的はそれではないにしても、やっぱり住民の避難場所の部分としてもやっぱり活用することが、なければいいのですけれども、ある可能性があると思っております。その上で、そういう内容も、それを目的ということではないのですけれども、併せてやれるような形も当然頭の中にあるかなと思ひまして、素人が一番思うところは小学校のときもいろいろ話題になりましたけれども、発電施設、今回たまたま停電になりましたし、羽幌小学校のときはやっぱり本格的な発電施設だと非常に費用が莫大になると。一部については、福島のときにあった電動車ですか。発電車を呼んできて、それをカバーするまでの中間的なものということで、ある程度縮小したような形の発電施設ではないかなという記憶があります。フルに長時間活動できるようなものではなかったと思っております。それで、実際にはこういう地域の特性からしても問題ないということで、議会もゴーサインを出してやっていますけれども、焼尻に関しては先ほども言ったようにやっぱり新しい建物がないということと今回発電所があって、送電線だと思っておりますけれども、それ自体がいかれたということで、現実にそういう事態が起きたので、そういうことも、これは費用との兼ね合いになりますので、今日は入っているかどうかまでは全然、これからいろんな提案を受けるのですから、確認しようとは思っていませんけれども、これも心配事の一つとして、ある種の意見として伝えておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。特に返事できないものも多いと思うのですけれども、総体的に何かあれば答弁していただ

きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

葛西係長 今、意見があったような細かな部分で、プロポーザルを公募するに当たって条件につけるといふようなところまでは至ってはいないのですけれども、業者が決まりまして設計を始めるその過程の中でそういった意見を出し合いながら、課題解決して設計を完成させていきたいというふうに思っております。

以上です。

小寺委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) そうしたら、私のほうから何点か質問があります。

まず、立地の面でちょっと疑問が、グラウンドとの距離が短くなったということなのですけれども、地図というか、マップを見る上では遠いのかなと思うのですけれども、現時点のほうが通りを挟んですぐですよ。違うかな。

金木委員 当初のあれですよ。計画地から見て……

小寺委員長 当初よりは、分かりました。そうしたら、それで。もう一つです。昨年の公共施設マネジメントのほうでもらった資料によると、工事はその当時では年度で言うと4対6で整備するということで、例えば中学校だと6年度に4割、7年度に6割で整備ということで、起債とかの関係もそういう計算で提示されていたのです。ただ、今回に関しては3対7の割合ということと、あと金額も当初9億ぐらいが11億ということで、昨年の起債の割合、起債だけで、何と言っていいか分からないのですけれども、例えば中学校で言うと令和6年度には1億7,700万円の町債です。そのうちに過疎債が1億2,390万とか、令和7年だと町債が2億6,560万円、そのうち過疎債が1億8,590万円というふうな割合で提示されているのです。同じように天売も資料によると4対6で行うということで説明があったのですけれども、その割合の変更をしてくると、その年度の全体のこともずれてくるのかなというふうに思うのですけれども、その辺は財源も分かっているという割合の変更だったりですとか、起債もまたその時点では11億という数値は出ていなかったのですけれども、その辺

全体として問題なく行くのか。また、同じように何か問題で整備がずれたりとか、結構その割合も大きいですし、そういう起債、町債の使い方も分かっている今回変更しているかどうか。その辺、財源もきちんと確認はしているとは思いますが、その辺はどうでしょうか。

葛西係長　　まず、3対7という割合につきましては、あくまでも工事の工程が主となる部分ですので、先ほど主任技師のほうから説明したとおり、今の段階ではその割合で進める予定だということです。その内容の旨、財務課のほうにも説明をしております、その部分の財源については先ほど説明したとおり、その2か年で起債部分是对应可能だというふうに考えているということで確認は取っております。

小寺委員長　　分かりました。
もう一つです。例えば一般の設計と工事が別の場合だと、その事業者の選定の際に例えば地元業者を入れてくださいとか、JVでとか、あとは例えば工事を細かく割って、舗装だとか、それは別発注だとか、電気工事は別ということで、なるべく地元業者に業者が入れる部分をつくったりだとか、そういう仕組みというか、つくったりはするとは思いますが、今回の場合は特にそういう地元企業もJVでですか、そういう項目はここにはないのですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

金子課長　　今回は一般公募ですので、そのような条件は付してはませんが、ただ施工の段階においては地元企業を活用することに努めるというような条件を付して進めていければなというふうに考えております。

小寺委員長　　そうしたら、最初にそれを盛り込まないと、後で言われてもというふうにならないのかなというふうにちょっと心配したので、業者的には当初の今度出すプロポーザルの内容を見て決めるわけで、後づけで地元と言われてもということになる可能性もあるのかなというふうにちょっと心配していますので、なるべく地元がもし入ることができるのであれば考えていただきたいなという点でした。
あと、この事業費は物品とか、例えば電気ですとか、机だとか、パソコ

ンとか、そういうあるものはもちろん新しいところでも使うとは思うのですけれども、そういうものは別ということで、そういう備品の整備は別ということで考えていいですかね。

葛西係長 基本的に設備関係、建物と一体となっている設備についてはこの事業費の中に含まれております。ただ、交付金のルールに基づいて設計していますけれども、パソコンだとか、そういった備品については補助の対象外となりますので、そういったものはまた別の経費で後から購入するというような形になります。基本的には、今使えるものはそのまま移行して、不足するものを別途購入するというような形になると思います。

小寺委員長 ただ、例えばパソコンの設備、機械ではなくて配線だとか、そういうのも含めて今の時代に合った、なるべく壁に入れるという、ちょっとWi-Fiなのか分からないですけれども、そういうのも設計の段階で出てくるということでいいのでしょうか。

葛西係長 そういったLANの配線等の工事につきましては、設備の一部に入りますので、そこは設計の中で盛り込んで、工事費の中にも含まれるというふうに考えております。

小寺委員長 分かりました。
あと、もう一つがこのスケジュールの関係です。先ほど何人かの委員の方も心配していたのが、うまくスケジュールどおり行けばいいのですけれども、例えば1回目が不調に終わるですとか、そうなった場合、もう一度再度公募ということも考えられるのですけれども、その辺のスケジュール的な余裕というか、その辺はもうこれで行かないと来年度、再来年度か、スタートが切れないというふうになるのか。その辺もうぎちぎちなのか、ある程度余裕はないですけれども、いろんな想定はしているのか、その辺はいかがでしょうか。

金子課長 プロポーザルに関しては、不調に終わる場合も当然考えられるのですけれども、その場合は再度内容を精査した上で改めてプロポーザルだとか、また別な方法を考えるかというふうになると思います。ただ、今現時

点では、まずは今決められたスケジュールを進めさせていただければなというふうに考えております。

小寺委員長 最後、スケジュールのもう一度確認なのですが、2月初旬、告示ということなので、先ほど自分もちよっと挨拶で触れたのですけれども、告示前に補正を組みたいということによろしいですかね。そのスケジュール、何もなく告示というふうにはならないと思うので、前提はある程度の今いただいた補正、実施設計分の補正がきつと入ってくるのかなと思うのですけれども、その辺もう一つ前の、告示の前のスケジュールについても予定が、もし考えているのであれば教えていただきたいのですが。

葛西係長 今おっしゃられたとおり、この告示の前に臨時議会を開かせてもらって、そこで補正予算を提案をさせていただく予定で考えております。

小寺委員長 分かりました。そのほか、何か質問はございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、先ほどの話でいくと今後臨時議会等で補正予算が審議されるというふうになりますので、そこでもまた質疑があれば、そのときに言っていただければなというふうに思っております。それでは、以上で本日の文教厚生常任委員会の調査を終了したいと思います。ありがとうございました。